



JAF公認準国内競技
公認番号 2025-5029

RASCAL ジムカーナ2025

2025年JAF九州ジムカーナ選手権第8戦

2025年JMRC九州ジムカーナチャンピオンシリーズ第8戦

2025年JMRC全国オールスター選抜第8戦

2025年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第8戦（併設クラス）

特別規則書

協賛各社

住友ゴム工業 株式会社

トヨタカローラ福岡 株式会社

アッドブレインズジャパン 株式会社

開催日 : 2025年9月7日（日）

開催場所 : HSR九州ドリームコース

主催 : モータースポーツクラブ ラスカル

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(以下JAF)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠したJAFの国内競技規則及びその細則、2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定並びにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則に従い、かつ本競技会の特別規則書に従って準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2025年JAF九州ジムカーナ選手権第8戦
2025年JMRC九州ジムカーナチャンピオンシリーズ第8戦
2025年JMRC全国オールスター選抜第8戦
2025年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第8戦(併設クラス)
RASCAL ジムカーナ2025

第2条 競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル(ジムカーナ競技)

第3条 格式

JAF公認 準国内競技 JAF公認番号 2025-5029

第4条 競技会開催場所

名称 : HSR九州ドリームコース
所在地 : 〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500
TEL(096)293-1370

第5条 オーガナイザー

オーガナイザーの名称 : モータースポーツクラブラスカル
(略称RASCAL) 代表者 上原 吉就

所在地 : 〒812-0063 福岡市東区原田2丁目33-13
アルテックレーシング内 ラスカル事務局
TEL 092-621-0664 FAX 092-622-6707
[e-mail] main0650@altec-r.co.jp

第6条 大会事務局

第5条に同じ

第7条 開催日時及び競技スケジュール

開催日 2025年9月7日(日)
ゲートオープン 7:30~
受付 7:50~8:50
公式車検 8:00~9:00
コースオープン(慣熟歩行) 8:15~9:00
ブリーフィング*参加確認 9:05~9:10
ブリーフィング 9:10~9:35
第1ヒート開始 9:50~
慣熟歩行 第1ヒート終了後40分間
第2ヒート開始 第1ヒート終了後50分後
表彰式 15:30予定

第8条 大会役員

審査委員長 橋本和信(JMRC九州派遣)
審査委員 榊 淳一
組織委員長 上原 吉就
組織委員 原竹 知二
組織委員 山田 益丈

第9条 大会競技役員

競技長 上原 吉就
副競技長 江川 博
コース委員長 池口 良和
技術委員長 安部 直治
計時委員長 安武 昌洋
救急委員長 江口 勝彦
事務局長 拝志 紀子

第10条 参加受付および申し込み方法

- 参加受付期間
2025年8月4日(月曜日)~9月2日(火曜日必着)
- 申し込み場所
第5条に同じ
- 申し込み方法
JMRC 九州統一申込用紙(JMRC 九州 HP から DL 可)に必要事項を記入のうえ、受付期間内に下記の①②いずれかの方法で申込むこと。
指定口座に参加料を振り込み、申込書は郵便またはメールで送付すること。振込手数料は申込者負担とする。締切日までの着金を確認できない場合は未受付となる。
(メールで申込書(PDF)送付の場合、事務局より受信した旨を返信する)

① 振込先

西日本シティ銀行 箱崎支店
(にしにっぽんシティバンク ハコザキシティ)
店番号 206 (普通預金) 3212849
口座名義 モータースポーツクラブ ラスカル

- ② 第5条の大会事務局へ申込用紙及び参加料を現金書留で郵送する。

第11条 参加料

選手権各クラス(P,PN,B,SC,SAX,AE) ￥15,000
JMRC九州ジュニアシリーズ各クラス(B) ￥15,000

オープンクラス(クローズド) ￥9,000
エンジョイクラス(クローズド) ￥6,000

第12条 参加者および競技運転者

- 運転者(ドライバー)は当該年度有効なJAF競技運転者許可証国内B以上所持する者であること。
- 競技中に有効な、1000万以上の傷害保険またはJMRC九州共済とJMRC九州スポーツ安全保険に加入していること。
なお当日受付時にその保険証書もしくは2025年JMRC九州スポーツ安全保険カードを持参し確認できること。
提示できない場合は、当日受付にて主催者等JMRC九州スポーツ安全保険加入クラブに所属した上で、3,000円(65歳以上は2,350円)を支払いJMRC九州共済とJMRC九州スポーツ安全保険に加入することができる。
また他地区からの参加者の場合は競技中に有効な1,000万円以上の傷害保険もしくは所属地区が発行したスポーツ安全等の加入を証明するものを受付時に提出すること。
JMRC九州非会員もしくはJMRC九州共済未加入者については、九州チャンピオンシリーズ・ジュニアシリーズの得点対象とならない。尚、参加受付時の加入手続きは混雑するので、事前加入を推奨する。
- その他なんらかの理由により、警察、行政関係により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。
- 同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる。
- 同一車両の重複参加は、一台の車両に2名まで参加できる。
- 競技運転者の変更は認めない。

第13条 オープン・エンジョイクラス(クローズド)

- オープンクラス : JAF競技運転者許可証を所持する者
- エンジョイクラス : JAF競技運転者許可証の有無は問わない
- 同一車両の重複参加は制限しない。
- 競技中に有効な200万円以上の傷害保険もしくはJMRC九州共済会に加入していること。当日、受付時にその保険証書または2025年JMRC九州共済カードもしくは2025年JMRC九州スポーツ安全保険カードを持参し確認できること。

※いずれのクラスも傷害保険及び上記共済未加入の者は、競技会当日受付においてJMRC九州の共済を申し込むことができる。

第14条 参加台数

全クラスを通じて100台前後とする。

第15条 参加車両及び競技クラス区分

2025年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した車両とする。

(1)九州選手権部門

Bクラス

- AT 全てのAT自動車(B車両)
- B1 全ての軽自動車 (B・SC・SAX車両)
- B2 気筒容積1586cc以下前輪駆動車両(B・SC・SAX車両)
- B3 気筒容積1586ccを超える前輪駆動車両 (B・SC・SAX車両)
- B4 全ての後輪駆動車両 (B・SC・SAX車両)
- B5 B1・B2・B3・B4に該当しない車両 (B・SC・SAX車両)

PNクラス

- PN1 気筒容積1500cc以下の後輪駆動車両(P・AE・PN車両)
- PN2 気筒容積1500ccを超え2000cc以下のFR(2シータ (P・AE・PN車両)
- PN3 気筒容積1500ccを超える2輪駆動(FR/FF) (P・AE・PN車両)
- PN4 PN1・PN2・PN3に該当しない車両 (P・AE・PN・SA車両)

(2)併設部門(JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ)

- B-Kクラス 全ての軽自動車のB車両
- B-FFクラス B-Kクラスを除く全ての前輪駆動のB車両
- B-FRクラス B-Kクラスを除く全ての後輪駆動のB車両
- B-4WDクラス B-Kクラスを除く全ての4輪駆動のB車両

※九州選手権部門Bクラス及び併設部門(JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ)は下記の使用禁止タイヤ一覧に従うこと。
海外タイヤ製造者製を含む通称Sタイヤおよび縦溝のみのタイヤは使用不可とする。但し、これに準ずると判断されたタイヤは使用不可になる場合があります。

ブリヂストン	520S,540S,55S,11S,11A2.0/4.0・05D・06D・07D・12D・12D-A
ダンロップ	93J・98J・01J・02G・03G・Z2β/α・β-03・β-04・β-10
ヨコハマ	021・032・038・039・048・A050・A08B
トーヨー	FM9R・08R・881・888・R888・R888R
グッドイヤー	RSsport-86S・R2・R3・R4・VspecRS-sport SspecRS-sport・Sspec・RS-sportS-spec
ファルケン	アゼニスRT615K

(3)クローズド部門(選手権対象外)

- エンジョイクラス 気筒容積、駆動方式なしのナンバー付き車両
- オープンクラス 気筒容積、駆動方式の区分なし (ナンバー有無不問)

第16条 車両変更

車両変更申請は参加受付終了までとする。(同一クラスに限る)

第17条 公式車両検査及び競技番号

- ①オーガナイザーの示すタイムスケジュールに従って参加者または代理者は車両と共に所定の場所にて公式車両検査を受けなければならない。
- ②公式車両検査を受けていない車両、或いは検査の結果が不適当と判定された車両及び競技運転者は一切の本競技に参加できない。

- ③技術委員長は公式車両検査の時間外であっても、必要に応じて随時参加車両を検査する事ができる。また、安全性等について不適当と判断した箇所の修正を命ずることができ、これに応じない車両や競技運転者は本競技会に出場できない。
- ④出走前車検後、修理、改造を行った場合は、技術委員長に申告し、随時車両検査を受けなければならない。
- ⑤入賞した車両は再車検を行う。これに関する該当車両の仕様、整備解説書等は参加者にて用意すること。再車検に要する工具、部品、人員及び費用は参加者の負担とする。
- ⑥競技番号はオーガナイザーによって指定する。競技番号に対する抗議は一切受け付けない。

第18条 慣熟歩行

コースの慣熟はタイムスケジュール内に徒歩にて行う。

第19条 スタート

- 1.スタート方法はランニングスタートとする。
- 2.スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第20条 計時

- 1.計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- 2.自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測する。
尚バックアップとして自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測する。

第21条 順位決定

- ①トライアルは2ヒート行い、2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し最終の順位とする。
- ②同タイムの場合は、次の通り順位を決定する。
 - 1)セカンドタイムの良好な者。
 - 2)排気量の小さい順
 - 3)競技会審査委員会の決定による。

第22条 罰則

- 1)パイロンタッチは1回につき5秒加算する。
罰則となるマーカー(パイロン)はコース図にて発表する。
- 2)脱輪は1回1輪につき5秒加算する。なお4輪が同時に脱輪した場合は当該ヒートを無効とする。
- 3)ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
- 4)スタート合図後、30秒経過してもスタートしない場合は、当該ヒートを無効とする。
- 5)スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートを無効とする。
- 6)コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。
- 7)ドライバーズブリーフィング開始から終了まで出席しない場合、遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティの対象となり参加資格を失効する場合もある。この場合の参加料は返還しない。

第23条 賞典

九州選手権各クラス	1位～3位 JAFメダル・副賞 4位～6位 副賞
ジュニアシリーズ各クラス	1位～3位 JAFメダル・副賞 4位～6位 副賞
オープンクラス	1位～3位 副賞
エンジョイクラス	1位～3位 副賞

(賞典は各クラス参加台数の60%以内とする。)

第24条 競技会成立、延期、中止または短縮

オーガナイザーは保安上または、不可抗力の為、競技実施あるいは続行が困難となった場合、競技会審査委員会の決定により、競技会の延期、中止、短縮を行う場合がある。
競技は第1ヒートが終了した時点で成立する。

第25条 参加者及び運転者の遵守事項

- 1.JAF 九州選手権及び JMRC 九州チャンピオンシリーズにおいて
競技運転者はレーシングスーツを着用すること。
ジュニアシリーズ及びオープン・エンジョイクラスはレーシングスーツ着用が望ましい(レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、グローブ、シューズ)を着用すること。
- 2.ヘルメットは2025年 JAF 国内競技車両規則第5編細則「スピード競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載されたものを着用すること。

第26条 抗議

- ①競技参加者は、不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議することができる。
但し、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議はできない。
- ②抗議の提出は、その趣旨および理由を具体的に記述し、
1件につき21, 200円の抗議料を添えて競技長に提出すること。
- ③裁定の結果は、競技会審査委員長より口頭にて宣告される。
- ④抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合返還される。
- ⑤競技に関する抗議は、フィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内にしなければ無効とする。
- ⑥抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(分解作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。

第27条 損害の補償

- ①参加者及び競技運転者は、参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失などの損害又は、会場の設備、器物を破損した場合理由の如何に関わらず責任は各自が負わなければならない。
- ②参加者、競技運転者、メカニック、ゲストは JAF 及びオーガナイザー競技役員、係員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承していなければならない。即ち、競技役員はその役務に最善を尽くすのは勿論であるが、もしその役務遂行によって生じたものでも参加者、競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対しては一切の損害賠償責任を負わないものとする

第28条 本特別規則書の施行ならびに記載されていない事項

- ①本特別規則書は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
- ②本特別規則書に記載されていない事項については、2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定及び、2025年JAF国内競技規則とその細則、JMRC九州統一規則に準拠する。
- ③本規則書発行後、JAFに於いて決定された事項は、全ての規則に優先する。
- ④エンジョイクラス参加者の内、JAFライセンス未所持の者はJAFスポーツ資格登録規定に従いJAF競技運転者許可証Bの申請資格を取得できる。